

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

広報 みなへ

12
Dec.2023
No.231



とうもろこしをたくさん収穫！

知っていますか？

「避難行動要支援者名簿」のこと

— 災害時に避難支援を必要とする方々の大切な命のために —

みなべ町では、災害時に、自力での避難に支援が必要な方に迅速な支援を行うため、「みなべ町避難行動要支援者名簿」を作成します。作成した名簿は、必要な限度で避難支援等関係者と共有し、避難等の支援に役立てます。

避難行動要支援者とは？

町では、以下の①～⑧のいずれかを満たす方を避難行動要支援者としています。

- ①満75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ②介護保険要介護認定区分3以上の方
- ③身体障がい者（身体障がい者手帳を所持している方で、障がい等級が1級または2級の方）
- ④知的障がい者（療育手帳を所持している方で、障がいの程度がA1またはA2の方）
- ⑤精神障がい者（精神障がい者保健福祉手帳を所持している方で、障がい等級が1級または2級の方）
- ⑥特定医療費指定難病の認定を受けている方
- ⑦小児慢性特定疾病の認定を受けている方
- ⑧その他町長が災害時の支援を必要と認める方

※家族の支援を受けられる方や施設に入所または長期入院されている方等は対象外です

避難支援等関係者
日高広域消防本部
田辺警察署
みなべ町民生委員児童委員協議会
みなべ町社会福祉協議会
町内自主防災組織
町内区長会
みなべ町消防団
その他町長が必要と認めた者

問い合わせ

住民福祉課 ☎72-2161

名簿への登録はお済みですか？

現在、避難行動要支援者の対象となった方には、「避難支援者への情報提供に関する意向確認書」をご自宅に送付しています。すでに同意いただいた方については、名簿に氏名や住所等の必要事項を記載しています。回答がまだお済みでない方や、回答した内容を変更された方は、住民福祉課までお問い合わせください。

名簿はどのように活用される？

作成した名簿は、左記の避難支援者等関係者と共有し、避難方法や支援内容の打ち合わせ、日頃の見守りや声掛け等を行うほか、災害時の避難支援等を行う際に活用されます。

※この制度は、災害時に名簿掲載者の安全を絶対にお約束するものではありません。また、避難支援等関係者が何らかの責任を負うものではありません。

※名簿への登録は任意です。

年末年始の業務のお知らせ

令和5年 12/29(金) ▶ 令和6年 1/3(水)

この期間は、役場・各公民館はお休みです
業務は年内28日(木)まで、年始は4日(木)から通常通り行います
年末年始の窓口は混雑が予想されます
各種手続きはお早めに済ませるようご協力をお願いします

各種届出について

休みの間は、「出生届」「婚姻届」「死亡届」などの届は日直が受け付けます。ただし、住民票や印鑑証明などの発行はできません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

年末年始のごみ・し尿収集

年末年始のごみ・し尿収集は次のとおりです。

- ごみ処理場への直接持ち込み 12月30日(土)午前11時まで
- ごみ収集業務の休み 12月31日(日)～1月2日(火)
- し尿収集業務の休み 12月30日(土)～1月3日(水)

※し尿・浄化槽収集カレンダー 2023年度下半期をご確認ください。

問い合わせ
生活環境課 ☎72-3605

1月5日は 令和6年消防団出初式

新年を迎えるにあたり、各分団の消防団員が一堂に会し、防災への決意を新たにします。

日時 令和6年1月5日(金) 午前9時から

場所 町民運動広場(気佐藤)
(雨天・南部小学校体育館)

なお、式終了後、須賀橋(西本庄)付近の河川敷へ移動し、放水訓練を実施します。

※午前8時に町防炎行政無線放送で、消防団員招集のためのサイレンを鳴らしますので、お間違えのないようお願いいたします。

12月26日～30日は 消防団による年末警戒

町民の皆さまが安心して年越しできるように、12月26日(火)～12月30日(土)までの5日間、消防団員が消防車で「火の用心」の注意喚起をして、各地区の警戒にあたります。

年末は何かと慌ただしく、季節柄火気を使用する機会が多くなることから、火災発生の危険性も高くなります。火の取扱いには、十分注意してください。

あなたも、女性消防団員になりませんか？

町では、女性消防団員を募集しています。

資格：町内在住・在勤で18歳以上の健康な方

活動内容：防火啓発、応急手当等の訓練、消防団行事の参加など

※消火活動を行うことはありません。

ご興味のある方は、ぜひ、総務課(☎72-2051)へお問い合わせください。




子ども達に、消火器の使い方を教える女性団員

マイナポイント第2弾は9月30日で終了しました

2023年9月30日をもって、「第2弾マイナポイント」の申込は受付を終了しました。「マイナポイント第2弾」2万円分のポイントプレゼント、マイナポイントの期間延長といったメールが確認されています。マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください！



<p>総務省や役場職員、その他関係者等が以下を行うことは絶対にありません！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールやSMSでマイナポイント関連のサイトへ誘導すること ・マイナンバーや金融機関の口座番号、口座の暗証番号、資産の情報、家族構成などの個人情報などを伺うこと ・通帳やキャッシュカードを預かったり確認すること ・金銭を要求したり、手数料の振込みを求めること 	<p>怪しいな?と思ったら以下の対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審なメールなどを受け取ったら、本文に記載されているURLにアクセスしたり、返信したりしないでください。 ・不審な電話などを受け取ったら、遠慮なくご相談ください。 	<p>問い合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ホットライン ☎局番なし 188 ・日高地域消費生活相談窓口 ☎0738-52-5288 ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 <p>※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください</p>
---	---	--

町奨学生貸付基金の来年度奨学生を募集します

町では、向学心があり、頑張っ勉強に励んでいるが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、奨学金貸付基金から修学のための経費の一部として奨学金の貸付を行っています。

令和6年度の新規奨学生を、12月1日から次のとおり募集します。

募集人数 若干名

奨学金額① 月額1万5千円以内

- ①の対象校**
- ・高等学校
 - ・専修学校高等課程
 - ・高等専門学校（1～3年生）

奨学金額② 月額4万円以内

- ②の対象校**
- ・専修学校専門課程
 - ・高等専門学校（4～5年生）
 - ・短期大学
 - ・大学
 - ・大学院

※専修学校は、文部科学省または都道府県知事が認可したものに限り。

申込方法 申込書と合格通知書（写し可）を教育学習課へ提出

申込期限 令和6年4月19日（金）午後3時まで

対象者（以下のいずれも満たすこと）

- 対象校へ入学する生徒や学生または在校生で、希望者の保護者が町内に在住しており、世帯所得が基準額内（下表参照）であること。
※世帯全員が8人以上の場合は、1人増すごとに7人の基準額に20万円を加算する。
- 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、母子父子寡婦福祉資金の修学資金、生活福祉資金貸付金の教育支援費の貸与を受けていないこと。

世帯人員	基準額 (世帯所得合計額)
1人	178万
2人	282万
3人	328万
4人	355万
5人	382万
6人	402万
7人	422万

採用決定 貸与基準を満たした方の中から、選考委員会で選考のうえ決定し、5月下旬頃に通知します。

問い合わせ 教育学習課 ☎ 74-2191

12月3日～9日は障害者週間です

～ 障がいのある人もない人も自分らしさを認めあって共生するみなべ ～

障害者週間とは

障がいがある人もない人も地域で共に育ち、共に生きていくために、障がいについてもっとよく知ること、その個性を尊重しあい理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するために設けられた期間です。

この週間を機会に障がいのある人もない人も障がいについて考えてみませんか。



◀この期間のいずれかの日に街頭で、なかよし作業所の利用者の方等が啓発品を配布し、啓発活動を行っています。（2018年12月の様子）



ヘルプマークをご存知ですか？

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるよう、手助けするのが「ヘルプマーク」です。

問い合わせ 住民福祉課 ☎ 72-2161

12月4日～10日は「第75回人権週間」

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日、「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で75年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、右記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。受付時間は、平日8時30分～17時15分までです。

面談による相談窓口

和歌山地方法務局人権擁護課 ☎ 073-422-5131
和歌山地方法務局田辺支局 ☎ 0739-22-0698

電話による相談窓口

全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
こどもの人権110番 ☎ 0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

問い合わせ 総務課 ☎ 72-2051

上南部・高城中学校統合案について

令和3年度より、生徒数減少による教育環境改善を求める声があり、地区懇談会やアンケート調査等で検討を重ねてきた中学校統合案について、今年7月27日と9月28日の2回にわたり検討委員会を設置開催しました。

その結果、検討委員（高城保育所・上南部こども園・清川小学校・高城小学校・高城中学校・上南部小学校・上南部中学校の保護者代表及び清川・高城・上南部区長代表・議会代表等）全員の賛成があり、その中で、統合については「できるだけ早く」とのことから、順調に進めば、令和7年度を目指すということになりました。

今後は準備・推進委員会へ移行し、詳細について更に検討を重ねる予定であることをお知らせいたします。

なお、第一回の準備・推進委員会は11月29日に開催予定です。

うめ課 50周年キャンペーン開催

10月7～9日、14～15日に、阪和自動車道の岸和田と印南のサービスエリア（SA、下り線）において、うめ課設置50周年を記念したキャンペーン「うめルカムtoみなべ町くみなべ町へちよこつと寄り道」が開催されました。
イベントでは、町内の対象施設で使えるクーポンが出てくるカプセルトイ「みなべ旅っちゃ」や、さまざまな味の梅干しの試食ができる「南高梅干し味くらべ」などが行われました。



「みなべ旅っちゃ」に挑戦する来訪者

南部中学校で 事前復興防災学習を実施

10月27日・30日、11月6日に、南部中学校3年生の生徒を対象に事前復興防災学習を実施しました。

授業では、地震・津波のメカニズムや、地震・津波が起きた後の復興について事前に考える「事前復興」について学び、実際に、津波ハザードマップを見ながら避難場所を確認したり、班に分かれて復興について話し合い、考えや意見の発表を行いました。



津波ハザードマップで避難場所を確認

少林寺拳法 交流大会へ出場

11月5日、大阪府岸和田市立体育館で開催された、第4回近畿ブロック少林寺拳法スポーツ少年団交流大会に出場しました。

結果は次のとおりです。（敬称略）
中学生有段の部

- 2位 堀口 虎之介(南部中3年)
- 6位 久保 和亮(上南部中2年)

小学生緑帯の部

- 4位 古久保 いち夏(南部小4年)
- 小学生白・黄帯の部
- 1位 前田 達輝(智弁小2年)
- 5位 山下 陽大(南部小3年)

幼児の部

- 1位 三前 皓聖(愛之園こども園年長)



選手のみなさん

町内で防災訓練を 行いました

11月5日、地震・津波避難訓練を南部・岩代・上南部地区で、12日に、土砂災害避難訓練を高城・清川地区で実施しました。

また、訓練後には、学校の体育館にて避難所設営訓練が行われ、各地区の自主防災会の皆さんが参加し、段ボールベットやパーティションを組み立てました。

災害が発生した際にすぐ避難できるよう、日頃からハザードマップや最寄りの避難所を確認したり、防災バッグを備えておきましょう。



段ボールでベットとパーティションを作成

くらし

後期高齢者の皆さまへ 健康診査のご案内

健康診査は受けられましたか。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、令和6年2月末日までに、ぜひ受診してください。（費用は無料です）。

健康診査

◆対象者 75歳以上の被保険者、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けられた方

◆検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

◆実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

歯科健康診査

対象の方には、5月末に受診券を発送しています。

◆対象者 令和5年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以

上の被保険者

◆検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査

◆実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

後期高齢者の皆さまへ ジェネリック医薬品 ご使用のお願い

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、11月下旬から12月上旬にかけて「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付しています。

送付の対象となる方

1か月に14日分以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品のこ

使用をご検討ください。

なお、このお知らせは、切り替えを強制するものではありません。

また、お薬によっては、切り替えができない場合もありますので、切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

本人通知制度への 登録について

住民票や戸籍などの不正請求を防止するため、本人通知制度への積極的な登録をお願いします。

事前登録による本人通知制度とは

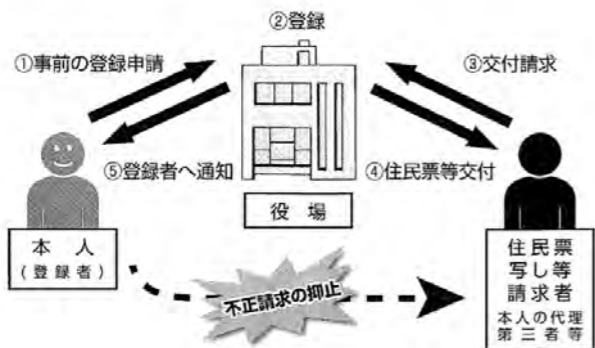
住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している方に対して、その事実を本人に通知する制度です。

ぜひ、本人通知制度をご活用ください。

本人通知制度の効果について

・不正請求が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が見込まれます。

・知らないうちに戸籍謄本などが取得されていないか確認できるため、万が一、不正取得の疑いがあれば、事実関係の早期究明につながります。



問い合わせ
住民福祉課 ☎72-2161

固定資産税
償却資産の申告を！

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産（土地や家屋以外の事業の用に供することができ資産（構築物、機械、備品など）についても課税されます。このような償却資産を所有している個人や法人で事業を行っている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有状況等を資産の所在する市町村長に申告することが定められています。

太陽光発電設備も償却資産に該当し、固定資産税の課税対象となる場合があります。

令和6年1月1日現在において、みなべ町で土地や家屋以外の事業用の資産をお持ちの方は、申告書の提出をお願いします。

なお、令和5年度に申告をされた方、令和5年中に新たに事業所を設立された方等には、申

告に必要な書類を12月中旬に郵送します。

申告が必要となる方で申告書が12月中旬に届かない場合は、郵送しますので税務課までご連絡ください。

実地調査等への協力をお願いします

申告内容を確認させていただくため、地方税法第408条の規定に基づき、順次実地調査等を行う場合があります。

これは、適正かつ公正な課税を確保するため、申告内容を詳細に点検することを目的としておりますので、調査依頼の際はご協力をお願いします。

なお、調査に対してご協力いただけない場合は、地方税法第354条の2の規定に基づき、税務署で国税資料の閲覧をさせていただきます。

この実地調査等の結果によっては、遡って税額を更正させていただきます場合もありますので、ご承知ください。

問い合わせ
税務課 ☎72-2162

募集

放送大学
入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国にキャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業の開講やサークル活動などの学生交流も行われています。

資料を無料で差し上げていま

12月1日～10日は
わかやま冬の交通安全運動

《運動重点》

- 飲酒運転の根絶
- 歩行者の安全確保
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

す。お気軽に「放送大学和歌山学習センター」までご請求下さい。

出願期間は、第1回は11月26日から令和6年2月29日まで、第2回は令和6年3月1日から3月12日までです。

問い合わせ
放送大学和歌山学習センター
☎073-3110360

議会

定例会は
12月6日開会予定

令和5年第4回定例会（12月議会）は、12月6日（水）に開会予定です。

定例会では、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」や「議案審議」など、私たちの生活に関連した大切な事柄が審議されます。

皆さん、傍聴にお越しください。なお、インターネット中継も行っていますのでご覧ください。

問い合わせ
議会事務局 ☎72-1334

お知らせ

ミツバチの巣箱設置には
毎年届出が必要です

ミツバチの飼育をする方は蜜蜂飼育届の提出が必要です。

現在飼育はしておらず巣箱のみを設置している場合や趣味の

飼育でも届出が必要となりますので、毎年1月末までに手続きを行ってください。

問い合わせ

産業課 ☎72-1337
うめ課 ☎33-9310
日高振興局農業水産振興課
☎0738-2412946

空き家所有者の皆様へ
『利活用にご協力ください！』

町内の空き家の有効活用により地域の活性化を図るため、空き家をご提供（売却や賃貸等）頂ける方を常時募集しております。役場による買い取りや借り上げの予定はありませんが、利活用したい方や移住希望者等を紹介いたします。

令和5年度から、要件を満たした空き家の提供者に対し、定額10万円の「みなべ町空き家成約奨励金」を交付しております。

ご協力頂ける方は産業課までご連絡をお願いします。

問い合わせ
産業課 ☎72-1337

あるこん
婚活支援「南部梅林 歩婚ツアー」

日本一の梅の里で、梅ジャム作り体験や土産店での買い物ゲーム、梅の香り漂う南部梅林を散策しながら交流を深め、運命のパートナーを探す「歩婚ツアー」に参加しませんか？

- ◆日時 令和6年2月4日（日）11：00～17：00
受付開始 11：00～（晩稲区民会館）
- ◆場所 南部梅林周辺
- ◆定員 男性10名 女性10名
- ◆対象者 28～45歳
- ◆参加費 男性3,000円 女性1,500円
- ◆申込締切 令和6年1月14日（日）
- ◆申込方法 下記連絡先へショートメールまたはEメールで申込み
- ◆申込み・問い合わせ
南部梅林公園茶屋 糸川 昭三
☎090-2199-9794
✉09021999794@docomo.ne.jp

※梅林開園中止の場合も実施します。
※申込み多数の場合は抽選により決定します。

みなべ・おたっしゃ倶楽部 室内プールでリフレッシュ

対 象	町内在住の65歳以上の方	利 用 料	新規利用者は無料(再利用者は1回500円) (スポーツ保険料1,210円が必要です)
会 場	クアハウス白浜(白浜町3102番地) (会場へは、ふれ愛センターからバスで送迎)	申 込 締 切	12月22日(金)まで
期 間	令和6年1月19日～3月29日 週1回 毎週金曜日(全11回)	申 込 先	みなべ町地域包括支援センター ☎ 74-8065 へ必ず申込みが必要です

高齢者向けトレーニング教室 参加者募集!

いつまでも健やかにイキイキと毎日を過ごすため 運動教室を3か月間で実施いたします。
ストレッチや運動機器を使ったトレーニングなど行い健康づくりや仲間づくりを行う教室です。
運動指導の先生が中心にお手伝いします。
お友達と一緒に楽しく運動を始めませんか?

開催期間 令和6年1月17日～3月27日まで(3ヵ月間 全10回)
週1回(毎週 水曜日)9:30～11:00過ぎ
※都合により日程を変更する場合があります。

対 象 おおむね65歳以上の方(運動しても差し支えない方)
場 所 はあと館(みなべ町社会福祉センター みなべ町芝445-2)
定 員 15名(定員になり次第締め切り)
申 込 締 切 令和6年1月10日(水)
申 込 先・問 合 せ みなべ町地域包括支援センター ☎ 74-8065

医療機関で、がん検診を受けませんか 受信は、令和6年3月31日まで

子宮がん検診	20歳以上の女性	偶数年齢(2年に1回)	自己負担金	500円
乳がん検診	36歳以上の女性	偶数年齢(2年に1回)	自己負担金	1,500円
胃内視鏡検診	50歳以上	偶数年齢(2年に1回)	自己負担金	2,300円

※奇数年齢でも、昨年度受診していない方は受診できます。
申込みや詳細(受診できる医療機関等)は、ふれ愛センター保健師にお電話でお問い合わせください。

歯周病検診は もうお済みですか 40歳・50歳・60歳・70歳の方へ

今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方に無料の「歯周疾患検診受診券」を今年4月に送っています。
まだ受診されていない方は、ぜひ受診してください。
歯を失う原因は、虫歯約3割、歯周病約4割となっています。
歯周病の早期発見や早期治療のためには、定期的に歯科健診を受けることが大切です。
かかりつけの歯科医院で、できるだけ半年に一度は、健診を受けるようにしましょう。

マタニティー&ベビーサロン

日 時 12月22日(金) 10:00～11:30
場 所 ふれ愛センター
対 象 妊婦さんや小さなお子さんの保護者
◇妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です。

未就学児のお子様のすこやか相談 (発育・育児相談)

お子様について、日頃から気になっていることはありませんか? 落ち着きがない、お友達と仲良くできない、言葉がゆっくりなど…。

毎月、心理士による相談を行っています。心理士がお子様の発達を確認したうえで、育児についてのアドバイスをします。相談を希望される方は、ふれ愛センター保健師(☎74-3337)まで。

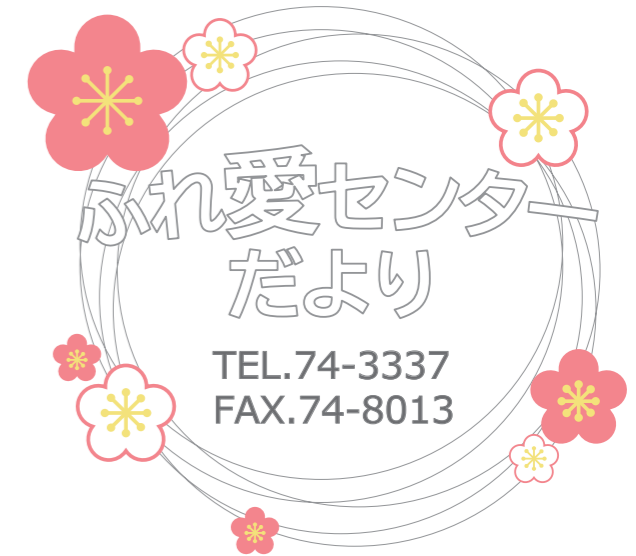
年末年始(12月30日～1月3日) もし、急病になったら…

田辺広域休日急患診療所(☎26-4909)へ
(田辺市高雄一丁目23-1 田辺市民総合センター内)

◆診療科目 内科・小児科・歯科の応急診療
◆受付時間 9:00～11:30
13:00～17:00

12月のトレーニング教室

日 時 1日・8日・15日・22日の金曜日
18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能
19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)
19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)
20:00～21:00 リズム体操
対 象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)
場 所 はあと館(社会福祉センター)2階
持ち物 室内用運動靴、飲み物など
※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可
※利用者以外の入室はご遠慮ください
※健康運動指導士の指導を受けたい方は、
19時までにお越しください。
※当日、午後3時時点でみなべ町において警報
が発令中の場合、教室は中止します。



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター) 受付時間は問診票をご覧ください	
健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和5年2月・8月生まれ)	12月13日(水)
1歳6か月児健診 (令和4年4月・5月生まれ)	12月13日(水)
2歳6か月児歯科健診 (令和3年4月・5月・6月生まれ)	12月7日(木)

献血にご協力をお願いします 南部ライオンズクラブ・町 共催

12月13日(水)
みなべ町役場
10:00～12:00/13:00～16:00
1月3日(水)
バリューハウス南部店様駐車場
10:00～12:00/13:00～16:00
※献血カードまたは本人であることを証明できる
もの(運転免許証など)をお持ちください。



各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎ 72-2051
	12/8(金)	13:30~15:30	役場	
消費生活相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337
	12/7・21(木)	13:00~15:00	役場	
農業資金相談【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制/申込みは12/20(水)まで			産業課 ☎ 72-1337
	12/27(水)	13:00~16:00	役場	
生活お困り相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	12/26(火)	13:30~15:30	役場	
「にじのわ」障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	12/5・12・26(火)・18(月)	13:30~15:30	役場	
教育相談	子育てや、こども園・保育所・学校生活に関する相談			教育学習課【学校関係】 ☎ 74-2191 【こども園・保育所・学童】 ☎ 74-3738
	平日	8:30~17:15	生涯学習センター	
育児なんでも相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・困りごと等に関する相談			健康長寿課 ☎ 74-3337
	平日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
	平日	9:00~16:00	はあと館	
県による巡回職業相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局企画産業課 ☎ 0738-24-2911
	12/8(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎ 24-0432
	12/9(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所(田辺市朝日ヶ丘24-8)	

夜間(土曜日)・小児救急診療所
 日時 毎週土曜日 18:00~21:30
 場所 田辺市民総合センター ☎ 26-4909

マイナンバーカードの交付等に係る休日開庁(事前予約制)
 日時 12月10日(日) 9:00~16:00
 場所 住民福祉課 ☎ 72-2161
 内容 カードの交付申請、再交付申請など
 ※必ずお電話で事前予約をお願いします
 ※予約がない日は開庁しません

延長窓口(事前予約制)
 日時 毎週木曜日 17:15~19:00
 場所 住民福祉課 ☎ 72-2161
 交付できる証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書・マイナンバーカードの交付 など
 ※必ずお電話で事前予約をお願いします

園庭開放
 (こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます)
◆上南部こども園 ☎ 74-3022
 開放日 12月3日(日) 8:30~11:30
 ・園庭と多目的グラウンドを開放
◆高城保育所 ☎ 75-2044
 開放日 日曜日・祝日
 開放時間 8:30~17:00
 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください
◆清川保育所
 開放日 土曜日・日曜日・祝日
 開放時間 8:30~17:00
 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください
 ※問い合わせは高城保育所(☎ 75-2044)へ

おひさま広場(開放保育)
 ※参加を希望される方は事前に各園(所)へお申し込みください。
◆みなべ愛之園こども園 ☎ 72-2371
 12月21日(木)9:45~10:30
 「クリスマス会」
◆上南部こども園 ☎ 74-3022
 12月19日(火)10:00~11:00
 「自由あそび」(クリスマス製作)
 ※ほっこりルームでもあそべます。
◆高城保育所 ☎ 75-2044
 12月14日・21日(木)10:00~11:00
 「自由あそび」
 ※雨天は室内遊び

クリスマス★おはなし会
 日時 12月23日(土) 10:30~
 場所 ゆめよみ館 2階会議室
 申込受付 12月1日(金)~(先着10組)
 絵本・歌・人形劇などで楽しく過ごしましょう!
 お申し込みは、ゆめよみ館(☎72-1410)まで。

パッチワーク作品展
 南部公民館の「パッチワーク教室」の素敵な作品を展示します。
 期間 12月16日(土)~24日(日)
 場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

パパと！絵本ライブを行いました
 49名の参加者が、絵本にあわせた音楽で体を動かし、親子で楽しい時間を過ごしました。



こんな本、いかが？
今月のオススメ 『おとな体験授業？』



なかがわちひろ 作(アリス館)
 今日はおとな体験授業の日。先生が古いランプに火をつけるとモワモワが広がり、みんなは気がつくやうに大人の姿になって仕事中。ところが、マンガ家になるはずだったあすかは、なぜかラーメン屋になっていて大忙し。でも、思っていたより楽しくて……。他のクラスメイトはどうだったのでしょうか？みなさんなら、どんな大人を体験したいですか。

そのほかにこちらも.....

おとなは子どもにテロをどう伝えればよいのか
 ターハル・ベン・ジェルーン 著
 西山教行(柏書房) 訳者

宇宙飛行士
 You can be an astronaut!
 鈴木喜生 著
 (朝日新聞出版)

ダーウィンのドラゴン
 リンゼイ・ガルピン 著
 千葉茂樹 訳者
 (小学館)

としょがほ 図書館通信

町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

12月のテーマ展示

- 1階 「師走」**
 大掃除や迎春の準備、冬休みを楽しく過ごすための本などをそろえました。忙しい季節にお役立てください。どうぞよいお年を！
- 2階 「ぽかぽか、ぬくぬく」**
 ぽかぽかのおひさま、ぬくぬくとしたこたつ、温かいお風呂...そんなあたたかい絵本を集めました。読めば心の中からじんわり温かくなるかもしれません。

ゆめよみ館 12月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

- 2日(土) おはなし会(10:30~)
- 4日(月) 休館
- 9日(土) おはなし会(10:30~)
- 11日(月) 休館
- 14日(木) ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
- 16日(土) おはなし会(10:30~) パッチワーク作品展(~24日)
- 18日(月) 休館
- 23日(土) クリスマス★おはなし会(10:30~)
- 25日(月) 休館
- 28日(木) ~1月4日(木) 休館(館内整理日含む)

上南部分館 おはなしの会
 12月9日(土)午前10時30分から



第8回梅の里カップ ボルダリング大会が開催されました



10月29日、旧清川中学校体育館内の梅の里ボルダリングウォールにおいて、「第8回梅の里カップボルダリング大会inみなべ町」が開催され、県内外から92名の選手が出場しました。

一般部門では、オープン、マスター、ミドル、ファン、小学生部門では、ジュニア、ジュニアファンの全6カテゴリーで予選セッションを行い、上位者が決勝に進出しました（ファン、ジュニアファンは予選セッションで順位決定）。

参加者たちは、壁の攻略方法を真剣に考え、上手な人の登り方を学んだり、「ガンバ！」と声を掛け合いながら楽しんでいました。

入賞者には、地元清川でとれた「きよかわ米」や梅干しを商品としてプレゼント。みなべ町にたくさんの人が集まり、熱気と笑顔が溢れる1日となりました。

令和5年度日高地方 「税に関する中学生の標語」

日高地方租税教育推進協議会が募集を行った令和5年度「税に関する中学生の標語」において、次の皆さんが入賞されました（敬称略）

優秀賞

税金で 整う暮らし つなぐ未来

南部中3年 大木 琥太郎

ぜいきんで かわるまちなみ みなえがお

南部中2年 田野 莉加

税金は 現在と未来をつなぐ橋

南部中1年 保坂 果恋

佳作

【南部中】 3年 石方開城、塩路里葉、上田菜月、堀内梨彩

2年 三前遥愛、濱口滉大、久保ひより

1年 小林煌芽、中松英太、杉本大翔、田口果林

【上南部中】 3年 田上莉杏

2年 梅本るな、野中千裕

1年 小川桃華、前田柚葉、小山悠斗

【高城中】 3年 十河美紀

2年 柳生聖奈、石橋愛実

人のうごき

	10月末現在	(前月比)	10月中の異動
男	5,618人	(-13人)	出生 7人 死亡 18人
女	6,193人	(±0人)	転入 18人 転出 20人
人口	11,811人	(-13人)	高齢化割合 (65歳以上) 33.9%
世帯数	4,800世帯	(-3世帯)	

「UME-1 グルメ甲子園」で入賞した梅料理レシピ⑰

みなべ町で開催するイベント「UME-1 フェスタ in 梅の里みなべ」で、例年高校生が考えたオリジナルの梅料理を競うコンテスト「グルメ甲子園」が行われています。グルメ甲子園で、これまでに入賞した梅料理レシピをご紹介します。

高校生の豊かな発想から生まれた「うめえ（梅）料理」をぜひ、ご家庭でも！



UME-1 サイト



YouTube 動画

第5回 第3位 和歌山信愛高等学校 チーム シスターズキッチン 『チーズがびよ～ん 梅入りチーズドッグ』



【材料】（4人前）

ホットケーキミックス	280g
薄力粉	56g
水	110ml
さけるチーズ(プレーン)	2本
梅干し	2個
大葉	6枚
スライスチーズ	4枚
砂糖	12g
梅肉	適量

【作り方】

- ① ホットケーキミックスに水を入れてしっかり混ぜる。
- ② さけるチーズ1本を2等分に切り串に刺す。
- ③ 刺したチーズの上に2つに割った梅をのせて大葉を巻く。
- ④ 大葉の上にさらにスライスチーズを巻く。
- ⑤ 生地で包み形を整える。
- ⑥ 油で揚げる。
- ⑦ 砂糖をかける。
- ⑧ 梅肉とみじん切りにした大葉をのせて完成。

